

第1回熊本市教育の 情報化検討委員会

令和5年度（2023年度）7月14日（金） 熊本市教育センター

3 議事

(1) 話題提供

- ・ 全国の先進事例、動向について
- ・ リーディングDXの取り組みについて
- ・ 学校の取り組み状況紹介
(小学校→中学校→高等学校→特別支援)

リーディングDXスクール委託事業の取組について

背景・課題

GIGAスクール構想に基づく端末整備はほぼ完了したが、**自治体間・学校間で端末活用に大きな格差**が生じている。また、1人1台端末を前提とした指導は全く新たな取組であるため、教育課程上の工夫や**指導技術が十分に確立していない**。



端末の活用状況を把握・分析するとともに、日常授業の改善を中心とする**効果的な実践例を創出・モデル化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開し全国展開**することで、数年後に想定される端末更新期を迎える前に、全国すべての学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を実現する。

リーディングDXスクール委託事業の取組について

実施する具体的内容（主な項目）

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ②動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業
- ③端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等
- ④校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修
- ⑤実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及

リーディングDXスクール委託事業の取組について

熊本市参加校

熊本市は以下の2グループで参加。

- ・ 藤園中学校、城東小学校、五福小学校
- ・ 北部中学校、川上小学校

リーディングDXスクール委託事業の取組について

様々な取組

主な項目	取組の内容の一部
①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	各教科で学んだ情報活用能力を生かすことができるようカリキュラム・マネジメント、授業支援アプリを用いた意見の共有や集約、iPad標準アプリを用いたプレゼン発表、ICTの効率的な活用（デジタルとアナログの共用）
②動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業	NHK for Schoolの各教科の番組やクリップ、デジタル教科書等の活用、情報モラル動画教材
③端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等	学習支援アプリによる課題配付と回収、朗読（録音）、日記、計算練習・漢字練習・問題等（デジタルドリル）
④校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修	Teamsを活用した連絡・確認、情報共有及びペーパーレス化の推進に向けてクラウドの活用推進
⑤実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及	学校HPの充実、オンラインによる研修参加、実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開

3 議事

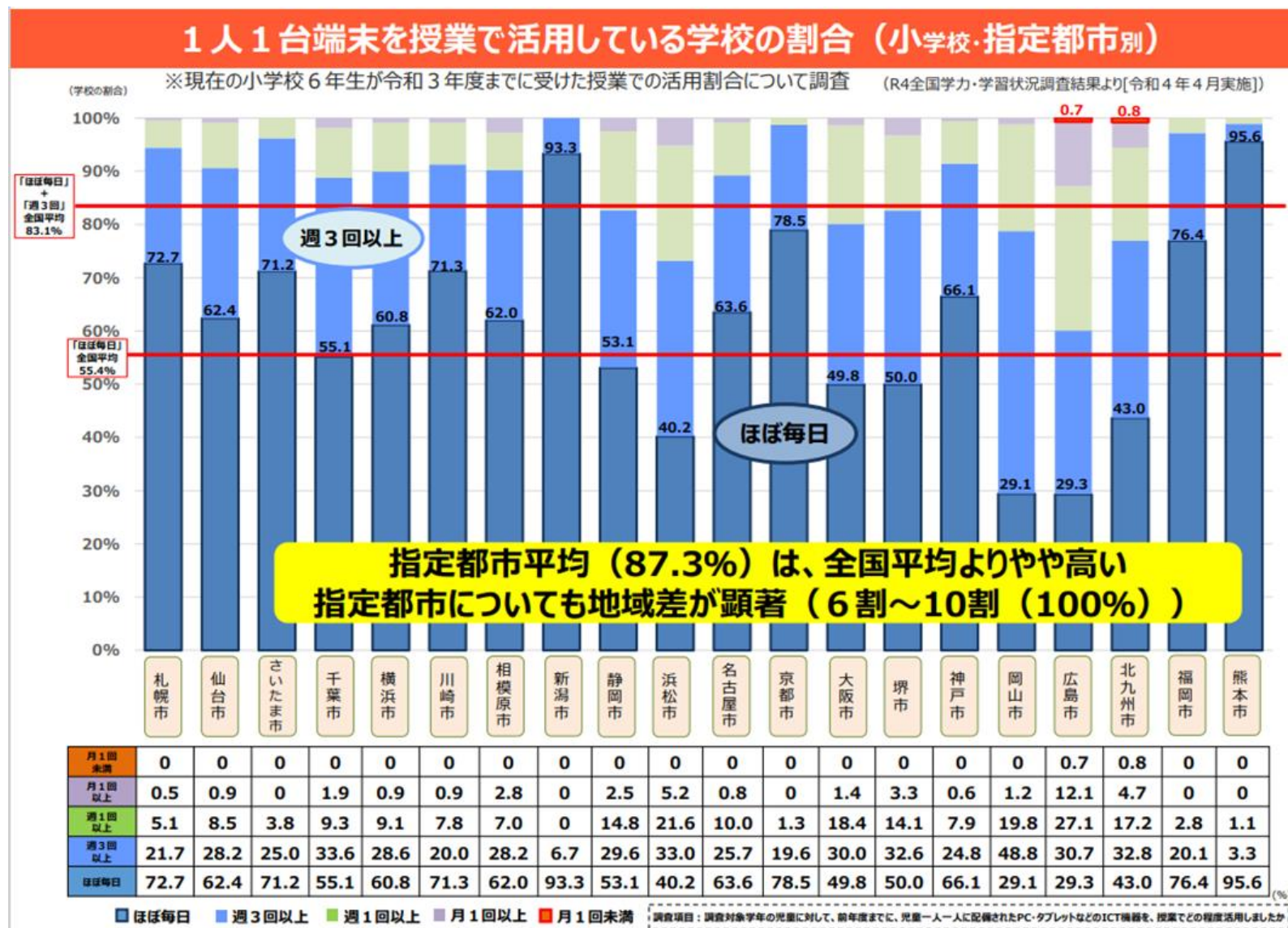
(2) 自由討議

①学校間・教師間格差の解消について

②教育データの活用について

(2) 自由討議

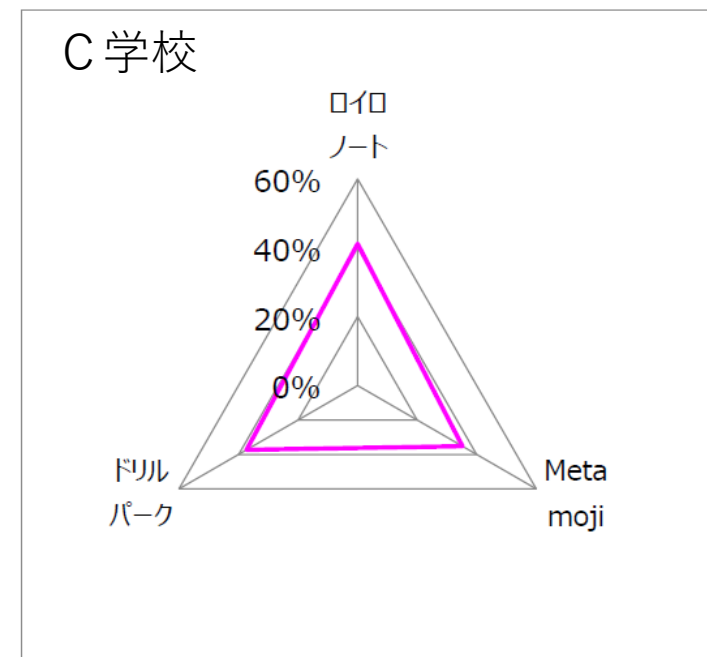
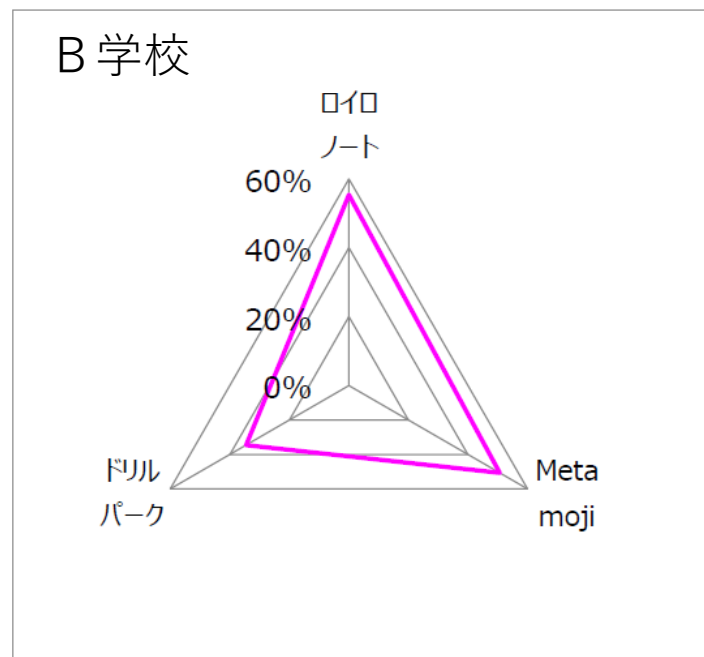
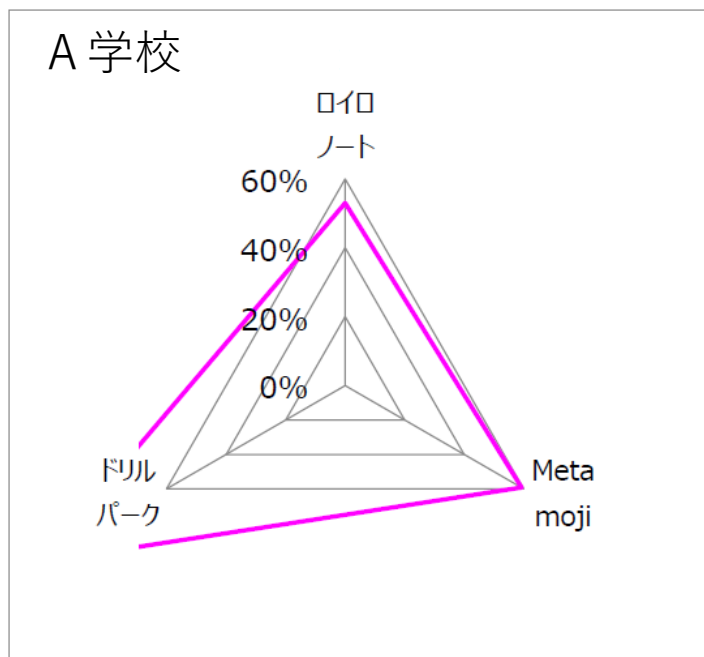
①学校間・教師間格差の解消について



(2) 自由討議

①学校間・教師間格差の解消について

- ・学校間におけるタブレット端末を活用した子供たちの学びの格差解消について

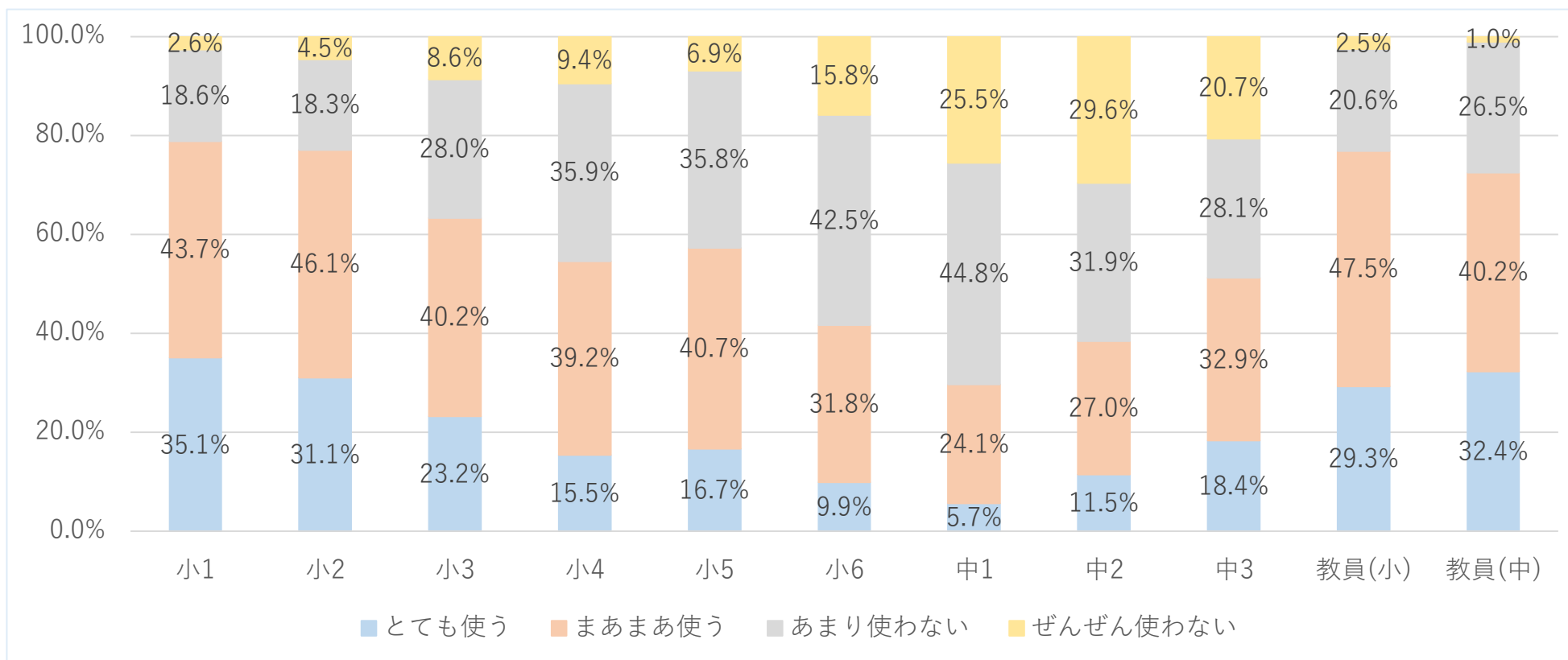


(2) 自由討議

①学校間・教師間格差の解消について

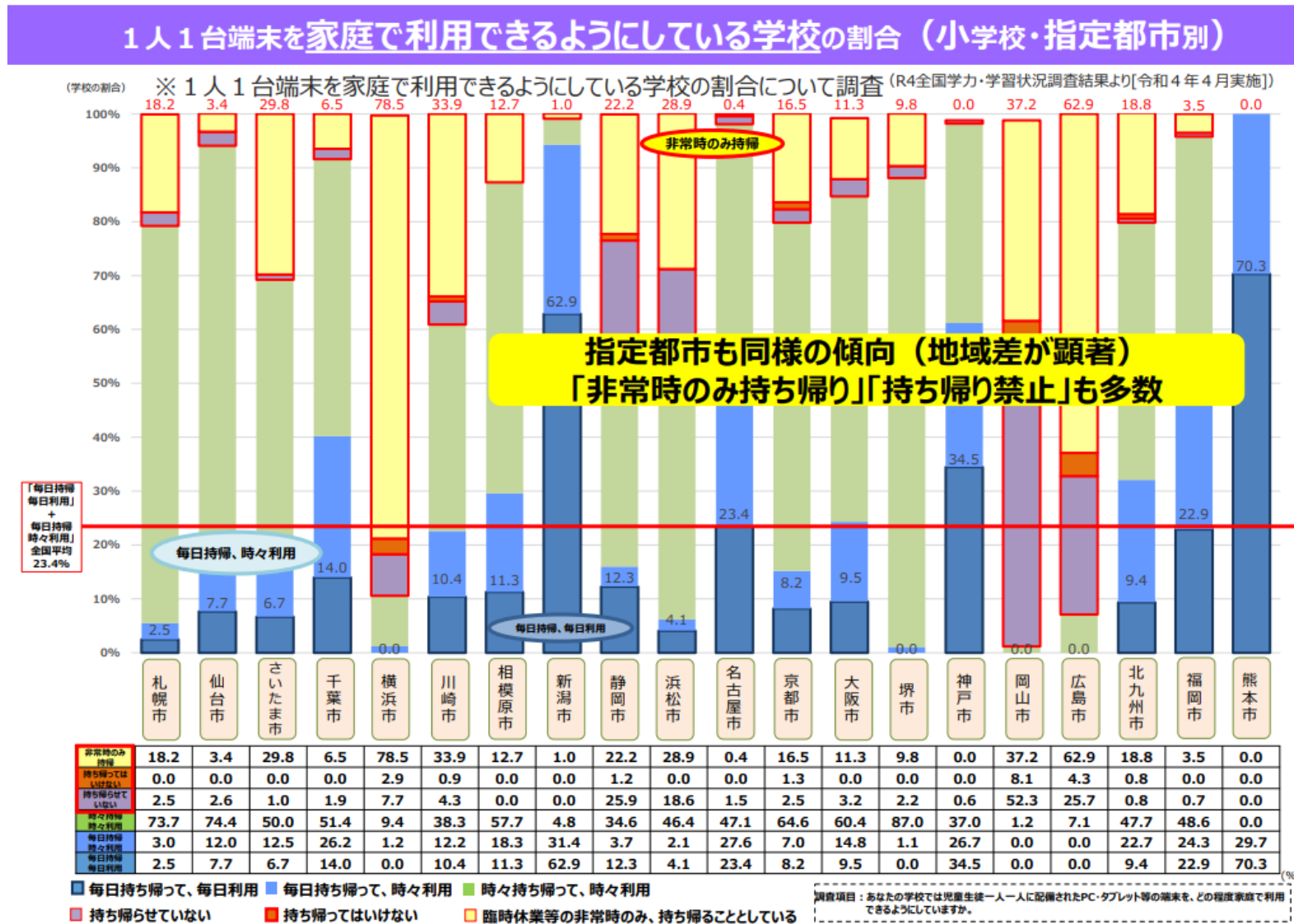
- ・同一学校内における教師間の授業での格差解消について

算数・数学の授業でタブレットを使っていますか。 (R4児童生徒のタブレット端末の活用状況に関する実態調査)



(2) 自由討議

①学校間・教師間格差の解消について

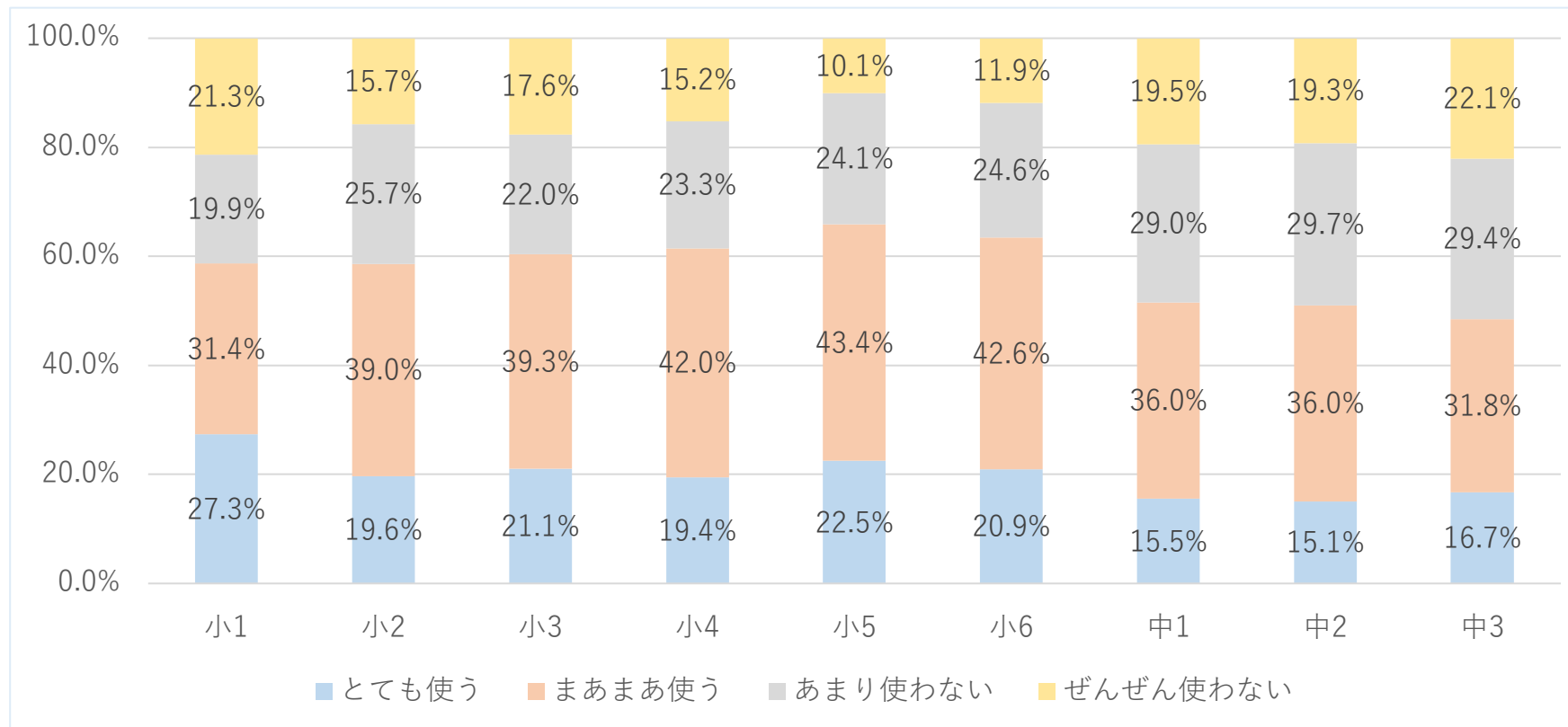


(2) 自由討議

①学校間・教師間格差の解消について

- ・端末を活用した家庭学習の充実について

家庭でタブレットを学習用として使っていますか。 (R4児童生徒のタブレット端末の活用状況に関する実態調査)



議論していただきたい部分

- ①学校間・教師間格差と家庭学習の方法
について現状の課題と解消するための
手立てをどうするか？

②教育データ利活用について



②教育データ利活用について

教育データの利活用に係る論点整理（中間まとめ）概要

令和3（2021）年3月
教育データの利活用に関する有識者会議

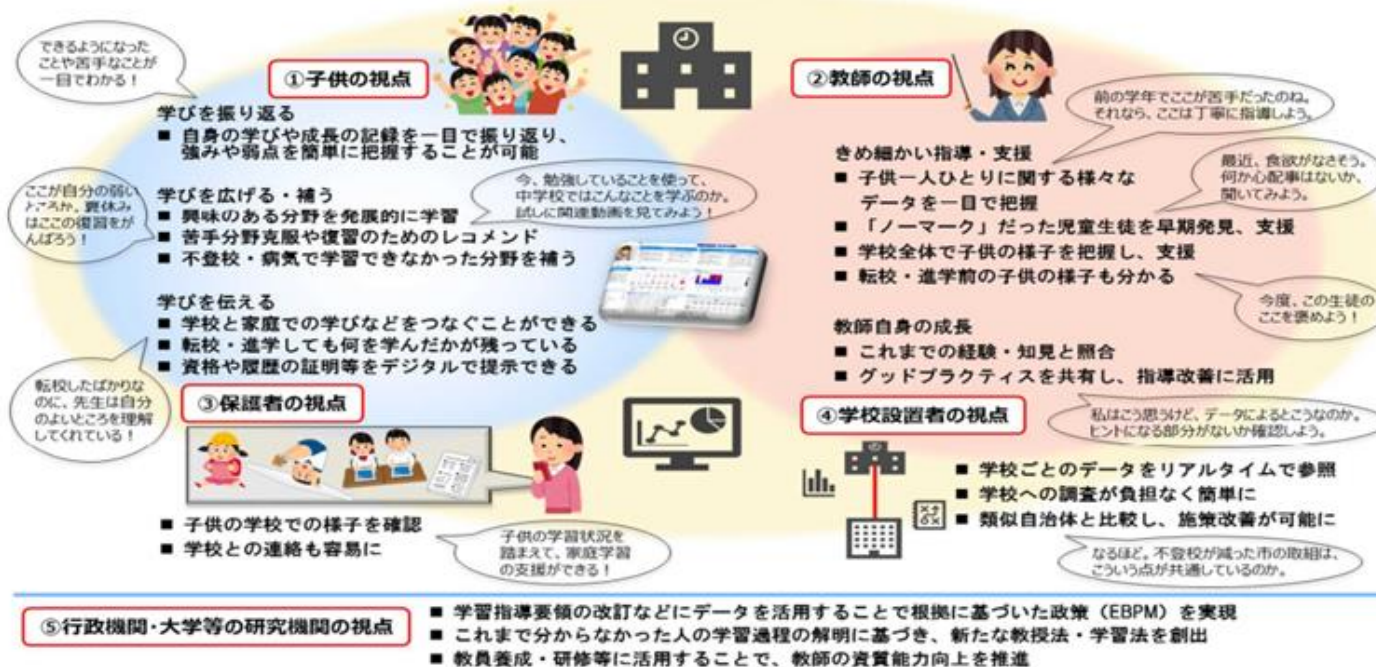
1. 教育データの定義

- ✓ 初等中等教育段階の学校教育における児童生徒（学習者）のデータが基本。
- ✓ ①児童生徒（学習面：スタディ・ログ、生活・健康面：ライフ・ログ）、②教師の指導・支援等（アシスト・ログ）③学校・学校設置者（運営・行政データ）。
- ✓ 定量的データ（テストの点数等）だけではなく、定性的データ（成果物、主体的に学習に取り組む態度、教師の見取り等）も対象。

2. 教育データの利活用の原則

- (1) 教育・学習は、技術に優先すること
- (2) 最新・汎用的な技術を活用すること
- (3) 簡便かつ効果的な仕組みを目指すこと
- (4) 安全・安心を確保すること
- (5) スモールスタート・逐次改善していくこと

3. 教育データの利活用の目的（将来像の具体的イメージ）



②教育データ利活用について

目 的

全ての子供一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を可能にすること。

①子供

これまでの自らの学びを振り返ったり、学びを広げたり、伝えたりすることが可能になる。

②教師

よりきめ細かい指導や支援が可能となり、自身の経験や知見を照合することで自身の成長につながる。

③保護者

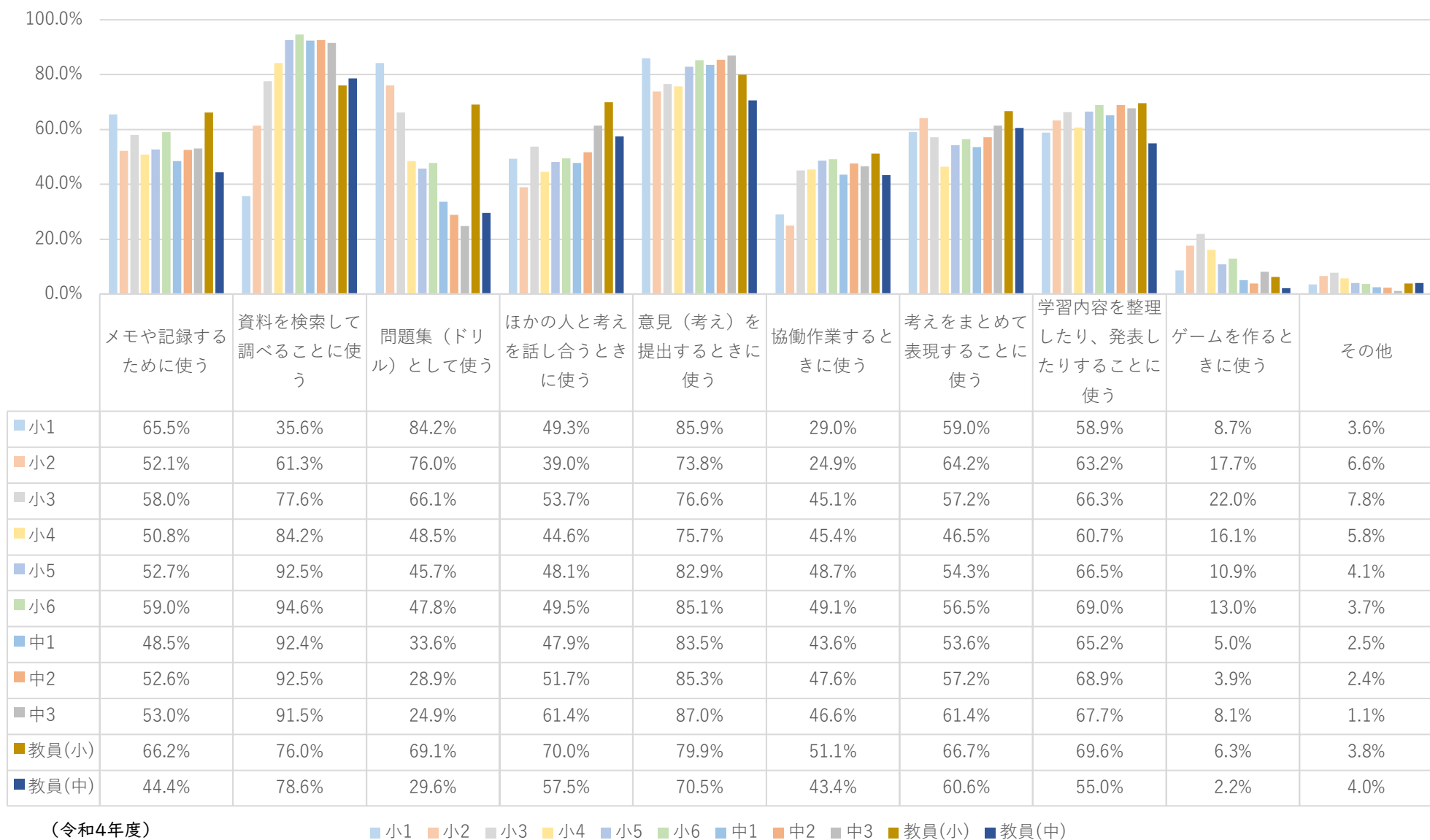
子供の学校での様子を確認する等の学校との連携が容易となる。

④学校設置者

類似の地方公共団体との比較や施策の改善がより容易となる。

(2) 自由討議

タブレット端末を授業のどのような場面で使っていますか



②教育データ利活用について

○学校現場におけるデータ利活用の在り方

- ・ 授業改善につなげるためには
- ・ 質の高い授業をデザインするためには
- ・ こども主体の授業になっているか
- ・ 協働的な学びになっているか

議論していただきたい部分

- ② 「こどもが主体となっている授業」とは
どのようなデータで、
どのような分析を行えば判断できるか？